

会 員 各 位

公益社団法人 大分県トラック協会

令和7年自動車関係功労者九州運輸局長表彰のご案内

九州運輸局では、管内における陸運及び観光事業に関し、顕著な功績又は他の模範として推奨すべき業績のあった者に対し、その功績を顕彰し、関係業界の健全な発展に寄与することを目的に標記表彰を行っています。

下記基準を満たされる従業員及び運転者の方を7月11日(金)までにご推薦ください。

1. 事業役員

事業役員としての期間が20年以上の者、又は、事業役員としての期間が10年以上の者であって、従業員機関との通算期間が20年以上の者であって、かつ年齢が50歳以上の者。

2. 従業員（運転者を除く）

貨物自動車運送事業の従業員で、その業務に精励し成績操行ともに他の模範となる年齢50歳以上の者であって、従業員として30年以上引続き勤務した者。

3. 運転者

貨物自動車運送事業の事業用自動車運転者として、現に25年以上引続き勤務し、勤務期間中に責任事故がなく業務に精励し、成績優秀にして他の模範として推奨するに足る年齢50歳以上の者。

4. 年齢及び期間の算定

令和7年9月末をもって計算する。

5. 表彰の原則

上申に際しては「功績調書（第2号様式）」「履歴書（第3号様式）」に記入の上、「運転免許証の写し」「身分（身元）証明書」（本籍地の市町村で発行）、「無事故・無違反証明書」を添えて、7月11日(金)までにご提出ください。

※表彰に必要な書類は、大分県トラック協会ホームページからダウンロードできます。

【問合せ及び提出先】

公益社団法人 大分県トラック協会 総務課 担当：武本

〒870-0905 大分市向原西1-1-27

TEL：097-558-6311